

院内トリアージ実施について

当院では緊急度の高い患者様を優先して治療する院内トリアージ体制を実施しています。

時間外・深夜・休日には、看護師が患者様の状態を確認の上、緊急度を判定し、緊急度の高い方から順に診察を行います。

そのため、順番が前後する場合がございますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、待ち時間が長時間に及ぶ場合には、一定時間経過後に再度緊急度を確認させていただきます。

また、お待ちの間に症状の変化がございましたら、遠慮なくお申し出ください。

救急診療時間帯の重症患者様への迅速な治療のため、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

千葉西総合病院

2025年5月

院内トリアージ実施基準

1、目的

- ・生命を脅かす病態にある患者を迅速に見極め、適切な診療・治療の優先順位、診療場所・待機場所を決定するため。
(混雑した外来で、軽症患者の中からいかに緊急度・重症度の高い患者を見つけ、診療や治療が素早く開始されることを目的とする)
- ・待機患者の再評価と必要な看護介入を決定するため。

2、トリアージの判定基準 (JTAS に準拠)

緊急度判定レベル	診療の必要性	症状の特徴例	再評価の目安
レベル1 蘇生	積極的な診療・治療が必要	心停止・重症外傷・痙攣持続・高度な意識障害など	治療の継続
レベル2 緊急	10分以内に診療が必要	心原性胸痛・激しい頭痛や腹痛・自傷行為など	15分ごと
レベル3 準緊急	30分以内に診療が必要	症状のない高血圧・痙攣後の状態（意識は回復）など	30分ごと
レベル4 低緊急	1時間以内に診療が必要	尿路感染症・縫合を必要とする創傷（止血済み）など	1時間ごと
レベル5 非緊急	2時間以内に診療が必要	軽度のアレルギー症状、軽度の外傷など	2時間ごと

3、院内トリアージの流れ

- ①受付
- ②主訴・問診確認
- ③トリアージの実施
- ④待機及び診療

4、院内トリアージのプロセス

